

# A. T. カーニー株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

### 2. 目標

- ・ 労働者に占める女性割合を20%以上とする
- ・ 労働者全体の残業時間を前年度比3%減とするよう推進する。

### 3. 取組内容と実施時期

#### 取組1： 女性の採用拡大に向けたインターンシップを実施する

- 令和 4年 4月～ インターンシップの内容と回数を見直しを行う
- 令和 4年 10月～ 対象とする学校を増やし募集する。

#### 取組2： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 4年 4月～ マーケティング・採用チームを通じて女性採用の広報活動の拡大計画の準備・検討をする。
- 令和 4年 10月～ 当社の女性活躍の現場を可能な限りメディアに発信する機会を検討する。

#### 取組3： 長時間残業を削減するため、業務削減等の取組を実施する

- 令和 4年 4月～ 2021年の数値把握を行う
- 令和 4年 4月～ 毎週1回残業時間を把握し残業の多いプロジェクトはプロジェクト責任者に削減取り組み推奨の連携強化を図る。それにより残業時間が削減されたかを確認する。